

長森南小学校長 様

学校において予防すべき感染症 り患報告書

医療機関を受診したところ、医師から下記の診断ならびに出席停止とする期間の指示を受けましたので報告いたします。

_____年_____組 児 童 氏 名 _____

保護者氏名 _____

診断名	() 新型コロナウイルス感染症 () インフルエンザ (A型 ・ B型) () 溶連菌感染症 () 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) () 水痘 (みずぼうそう) () 咽頭結膜熱 (プール熱) () 上記以外の感染症 診断名 _____
出席停止の期間	年 月 日 () ～ 月 日 ()
備 考	

- 出席停止の期間については、裏面を参照ください。
- 「感染している」「感染の疑いがある」「感染の恐れがある」のいずれの場合も出席停止となります。

出席停止となる感染症の種類

◇ 第1種の感染症

感染症名	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ
出席停止の基準	治癒するまで

◇ 第2種の感染症

新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
麻疹	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風しん	発しんが消失するまで
水痘（みずぼうそう）	全ての発しんがかさぶたになるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、咽頭炎、結膜炎などの主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	同上

◇ 第3種の感染症

感染症名	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎
出席停止の基準	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

◇ 地域や学校の流行状況等によっては、出席停止の措置をとるもの

感染症胃腸炎	下痢、おう吐症状が軽減したのち、全身状態の良い者
マイコプラズマ感染症	症状が改善し、全身状態の良い者
溶連菌感染症	抗菌薬療法開始後24時間以降
その他の感染症	症状が改善し、全身状態の良い者

* 学校において予防すべき感染症の解説（日本学校保健会）から抜粋